

2025年度

須坂市雇用対策協定に基づく
事業計画

須 坂 市

長野労働局

2025年度 須坂市雇用対策協定事業計画（概要）

須坂市と長野労働局は、雇用対策や人材確保など市内の雇用施策に連携、協力して、効果的・効率的かつ一体的に取り組めます。

須坂市	連携・協力	長野労働局（ハローワーク須坂）
① 企業立地への行政支援と雇用の促進 ② 創業の推進・支援 ③ 須坂市就業支援センター（愛称「ゆめわーく須坂」）における、職業相談体制の充実と情報発信の強化	1	①求人情報、労働市場情報の提供 ②「よくわかる求人説明会」等の開催 ③人材不足分野における職業相談、職業紹介 ④各種助成金の周知・活用促進 ⑤ハローワーク須坂の利用者拡大に向けた周知・広報
	雇用創出と人材確保に向けた取組	
① 安心して子育てができるまちづくり ② 雇用機会の充実と産業人材の育成 ③ U I Jターン就業・創業移住支援事業の推進	2	①子育て世代のための個別相談の実施 ②高校生に対する職業意識形成支援 ③U I Jターン就職希望者に対する求人情報提供・職業相談 ④ユースエール認定制度の周知及び取得促進
	子育て世代や若年者への就労支援及び転職移住の促進	
① 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 ② 障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として共に安心して暮らせるまちづくり ③生活に困窮している人への相談・支援	3	①高年齢者に対する就職支援 ②障害者に対する就職支援 ③生活困窮者等に対する就職支援 ④ミドルシニア世代（35歳～59歳）に対する就職支援
	全員参加型社会の実現に向けた取組	

須坂市と長野労働局（ハローワーク須坂）が共同で定める数値目標

- | | |
|----------------------------|--------|
| ①ハローワークの紹介による須坂市内企業求人の充足件数 | 600件以上 |
| ②子育て世代のための個別相談会参加者の満足度割合 | 80%以上 |

第1 趣旨

須坂市（以下「市」という。）と長野労働局（以下「労働局」という。）は、相互に連携し、市が行う雇用に対する施策と、労働局が行う職業紹介、雇用保険、その他雇用に対する施策について、効果的・効率的かつ一体的に実施し、地域の雇用確保と生活の安定等に資することを目的に、令和7年3月14日「須坂市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び須坂公共職業安定所（以下（ハローワーク須坂」という。）は、令和7年度の事業計画を策定の上、互いに連携・協力しあい、一体的に施策を取り組むものとする。

第2 重点取組事項

- ① 雇用の創出と人材確保に向けた取組
- ② 子育て世代や若年者への就労支援及び転職移住の促進
- ③ 全員参加型社会の実現に向けた取組

第3 具体的な実施事項

1 雇用創出と人材確保に向けた取組

ハローワーク須坂と連携し、市内企業（就業地が市内の企業含む）（以下「市内企業等」という。）の雇用の創出を図るとともに、人材不足分野の人材確保に取り組む。

共同の取組

- ◆須坂市就業支援センター（愛称「ゆめわーく須坂」）において、求職者、在職者に対する就業相談と就職支援をハローワークと連携して行う。
- ◆ハローワーク須坂と連携して、人材不足分野（福祉、建設、警備、運輸分野等）などにおける人材確保に取り組む。

須坂市の取組	長野労働局（ハローワーク須坂）の取組
①企業立地への行政支援と雇用の促進 企業の事業拡大等のための空き工場、空き用地等への誘致 産業コーディネータ、産業アドバイザーの積極的な活用を勧奨 ②創業の推進・支援 創業支援事業計画に基づく創業支援セミナーの開催、ワンストップ窓口の設置など創業希望者（IT人材等）への支援 ③須坂市就業支援センター（愛称「ゆめわーく須坂」）における、職業相談体制の充実と情報発信の強化 ・求職者、在職者に対する就業相談の充実 ・子育て支援センターと連携した相談体制の充実 ・「まいさぼ須坂」など他の支援機関との連携や役割分担の明確化 ・求職者の早期就業に向けたセミナー等の実施	①求人情報、労働市場情報の提供 市内企業等の求人情報を始め、労働環境や賃金状況など求職者が知りたい企業の情報提供を行うと共に、人材確保に向けて、ハローワークのネットワークを活用して広く求人情報の発信を行う。 ②「よくわかる求人説明会」等の開催 事業所PRシートの掲出、求人説明会、事業所見学会をセットで行う「よくわかる求人説明会」を定期的を開催する他、必要に応じて須坂市と共同で就職面接会を開催し、長野労働局ホームページ等により広く周知を図るとともにマッチング支援を行う。 ③人材不足分野における職業相談、職業紹介 人材不足分野（福祉、建設、警備、運輸分野等）における求人・求職のマッチングを強化する。 ④各種助成金の周知・活用促進 雇用創出、人材確保のため、雇用の安定や職場環境の改善、従業員の能力向上等、各種助成金を周知し、活用促進を図る。 ⑤利用者拡大に向けた周知・広報 各種イベントの周知やハローワークを利用していない者への広報について、PRキャラクター「ハロワッサー」を活用して実施する。

2 子育て世代や若年者への就労支援及び転職移住の促進

新卒者や移住希望者に対し、求職者と企業とのマッチング機会を提供し、就業の促進と雇用の拡大を図るとともに、女性や若者が活躍するための雇用環境の整備を推進する。

共同の取組

- ◆ハローワーク須坂及び須坂市子育て就労総合支援センター（愛称「bota（ぼーた）」）において、子育て中の者に対し、須坂市、須坂市教育委員会及びハローワークが連携・協力して就労支援を行う。
- ◆若者に対して、地元企業の魅力などの情報発信や相談支援を連携して取り組む。
- ◆U・I・Jターン就職などの移住希望者に対して、市内企業等の情報を広く発信するとともに、市・労働局・ハローワーク須坂が連携して相談支援に取り組む。

須坂市の取組	長野労働局（ハローワーク須坂）の取組
①安心して子育てができるまちづくり ・子育て支援サービスの充実 須坂市子育て就労総合支援センター（愛称「bota（ぼーた）」）において、ハローワークと連携・協力して就業相談等を行う。 ・保育サービスの充実 ・地域の子育て環境整備の推進 ・特別な支援が必要な児童・保護者への対応 ②雇用機会の充実と産業人材の育成 ・企業が求める産業人材の育成支援 ・職業観の早期醸成 ◇高校生の職業見学及び地元企業紹介事業の実施 ◇次世代を担う小中学生を対象とした、ものづくりの楽しさを学ぶ講座の実施 ・新卒者などと企業とのマッチングの機会の提供 ・市外の実業高校等と市内企業のインターンシップ調整 ・須坂市版デュアルシステム（※1）に係る支援 ③UIJターン就業・創業移住支援事業の推進 ・仕事と住居を一括して紹介する「移住支援信州須坂モデル」による移住者への受け皿の提供と移住後のフォローアップの充実 ・地域おこし協力隊を積極的に活用した移住定住の促進 ・移住情報発信チャンネルの充実 ・東京等で開催する移住相談会等で移住希望者に寄り添った支援を実施 ※1「デュアルシステム」・・・専門高校や専門学校あるいは公共職業能力開発施設や認定職業訓練施設などが、座学と企業内の実習を並行して実施する職業訓練システム	①子育て世代のための個別相談の実施 ハローワーク須坂および就労総合支援センター（愛称「bota（ぼーた）」）において、子育て中の者に対し、職業相談、就職に向けたセミナー開催・マッチング支援等を行う。 ②高校生に対する職業意識形成支援 学校との連携を強化し、就職支援ナビゲーターを中心に就職を希望する生徒等へのきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、未就職のまま卒業することがないよう的確な就職支援を行う。 また、市内企業等の人材確保に向け、企業ニーズを踏まえた職業相談・職業紹介を行う。 ③UIJターン就職希望者に対する求人情報提供・職業相談 長野県移住・交流センターの就職支援ナビゲーターと連携するとともに、ふるさと回帰支援センターやハローワークの全国ネットワークを活用して市内企業等の求人情報の発信など、市内企業等の魅力発信や市内企業等とのマッチングに取り組む。 ④ユースエール認定制度の周知及び取得促進 若年者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」の普及拡大・情報発信を強化し、人材確保に課題を抱える企業と新規学卒者等のマッチングを促進する。

3 全員参加型社会の実現に向けた取組

生活困窮者等の就労による困窮からの脱却と自立を促進するとともに、障がい者及び高齢者等に多様な働き方や就業機会の確保を図るとともに、ミドルシニア世代の活躍の機会が広がるよう、市内の気運を醸成し、効果的かつ継続的な取り組みを推進していくなど、全員参加型社会の実現を目指す。

共同の取組

◆生活困窮者や障がい者等に対し、ハローワーク須坂が行う職業相談・職業紹介等と市が行う生活や就労に関する情報提供等をワンストップで行う。

須坂市の取組	長野労働局（ハローワーク須坂）の取組
①高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 ・高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できる就業環境づくりとボランティア活動参加支援 ・須高広域シルバー人材センターへの会員・受注獲得支援 ②障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として共に安心して暮らせるまちづくり ・相談支援専門員による相談支援の充実 ・企業の障がい者雇用の促進への働きかけ ③生活に困窮している人への相談・支援 ◇関係機関との連携による相談・支援体制の充実 ◇生活困窮状態にある世帯の就労支援や生活支援 ◇生活就労支援センターにおける支援対象者に対する就労支援や関係機関との連携による雇用の促進 - 次の者における職業相談や就労支援を関係機関と連携し行い、早期の就職と就労による自立を促進する。 ・生活保護受給者 ・生活困窮者 ・ひとり親世帯 ・子育て世代	①高年齢者に対する就職支援 生涯現役社会の実現のため、70歳までの就業確保措置(努力義務)の導入並びに定年延長等による60歳到達前後での働き方や処遇の改善について市内企業等へ働きかけるなど、高年齢者の再就職促進を図る。 また、市内企業等の高年齢者対象求人について、求職者に対して情報提供を行う。 ②障害者に対する就職支援 市及び長野圏域障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、就職から職場定着までの「チーム支援」による就職支援を行う。 また、多様な障害や疾病の特性に対応するため、就労支援機関や医療・福祉・教育機関等との連携によるきめ細かな就職支援を実施する。 ③生活困窮者等に対する就職支援 市及び「まいさぼ須坂」と連携し、支援対象者に対する職業相談・職業紹介を実施するとともに、就職後のフォローアップ等就職支援を実施する。 ④ミドルシニア世代(35歳～59歳)に対する就職支援 市内企業等の求人情報、労働環境や賃金状況などの労働市場の情報提供を行うほか、ミドルシニア世代を対象とした限定求人等の情報提供を行うなど、求職者ニーズを踏まえた職業相談・職業紹介を行い、正規雇用化を推進する。

4 須坂市と長野労働局（ハローワーク須坂）が共同で定める数値目標

目 標 項 目	2025年度目標
①ハローワークの紹介による須坂市内企業求人の充足件数	600件以上
②子育て世代のための個別相談会参加者の満足度割合	80%以上